

施策目標 1 - 5 ITに関連する教育・学習の振興とITを活用した教育・学習の振興

〔高度情報社会を担う人材を育成するための教育・学習を推進するとともに、ITを効果的に活用した教育・学習の機会を充実する。(17年度・19年度)〕

主管課(課長名)

生涯学習政策局参事官(学習情報政策担当)付(榎 泰文)

関係課(課長名)

初等中等教育局参事官(産業教育・情報教育担当)付(安藤 慶明)

評価の判断基準

判断基準	各達成目標の結果の平均から判断(S=4、A=3、B=2、C=1として計算)
	S=3.4~4.0
	A=2.6~3.3
	B=1.8~2.5
	C=1.0~1.7

平成18年度の状況

- ・ 教員によるコンピュータを使った指導については、IT新改革戦略に基づき「ICTを使って指導できる教員」の評価基準の見直しを行い、より詳細な調査を実施したところ、目標達成のためのさらなる取組が必要であり、「おおむね順調に進捗しているが、一部については進捗にやや遅れが見られる」と判断した。
- ・ 教育における地上デジタルテレビ放送の活用方策等については、学習指導案の蓄積や活用を通じ、順調に進捗したものと評価できる。
- ・ eラーニングを活用した職業意識の醸成等については、学習者の就労意識を把握するに十分なデータ集計はできなかったものの、学習コンテンツの制作数は想定どおり達成することができ、学習者数の伸びも想定した以上に達成することができたことから「想定どおり達成」と判断した。
- ・ エル・ネットを活用した地域の特色あるコンテンツの全国発信等については、配信した学習コンテンツ数が前年度より下回ったことから「おおむね順調に進捗しているが、一部については進捗にやや遅れが見られる」と判断した。

以上の状況を総合的に勘案し、施策目標1-5については、「おおむね順調に進捗しているが、一部については進捗にやや遅れが見られる」と評価した。

達成目標の結果は、B、A、A、Bとなり $(2+3+3+2) \div 4 = 2.5$ であった。

評価結果

B

今後の課題及び政策への反映方針

達成年度を迎えた1-5-3については、平成18年度で終了する事業であるが、平成19年度も関係者の協力を得て、作成したコンテンツを視聴できる体制を継続することで学習機会を提供し、その結果もフォローしつつ有効に普及を図っていく。

- ・ 1-5-1については、概ね全ての教員が平成22年度までに教員のICT活用指導力のチェック項目について、「わりにできる」「ややできる」と回答することを目指して、各種調査研究事業等を通じて、地方公共団体や学校の取組を支援していく。
- ・ 1-5-2については、平成19年度も引き続き地上デジタルテレビ放送を活用した学習指導案の蓄積数を増やし、内容の充実を図るとともに、広報・普及のためのパンフレットを作成・配布することで地上デジタルテレビ放送の活用方策等について普及・促進を図っていく。
- ・ 1-5-4については、平成19年度も引き続き地域の特色あるコンテンツの全国発信等を通じ、学習機会の提供を図るとともに、平成20年度を目途にインターネット環境へ移行することに伴い、これまでの成果を継承・反映し、インターネットのメリットを活かしたシステムについて検討していく。

関連する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

IT新改革戦略(平成18年1月19日IT戦略本部決定)

関連達成目標

特になし

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

- ・ 達成目標1-5-3について、eラーニングの活用により職業意識が向上したかの観点から効果を把握するための指標を設定することを検討すべき。

達成目標 1 - 5 - 1

概ね全ての教員がコンピュータを使った指導を実施できるようにする。(13年度・22年度)

1. 評価の判断基準

判断基準	概ね全ての教員がコンピュータを使った指導を実施できるようにする
	S = 教員のICT活用指導力の18項目の全てにおいて、「わりにできる」「ややできる」教員の割合が65%以上
	A = 教員のICT活用指導力の18項目の全てにおいて、「わりにできる」「ややできる」教員の割合が60%以上
	B = 教員のICT活用指導力の18項目の一部において、「わりにできる」「ややできる」教員の割合が60%未満
	C = 教員のICT活用指導力の18項目の全てにおいて、「わりにできる」「ややできる」教員の割合が60%未満

2. 平成18年度の状況

IT新改革戦略に掲げられた教育の情報化の目標の達成状況等について把握するため、「教員のICT活用指導力の基準の具体化・明確化に関する検討会」でとりまとめた教員のICT活用指導力のチェックリストに基づき、18項目別に4段階(「わりにできる」「ややできる」「あまりできない」若しくは「ほとんどできない」)の自己評価を行う形で従来より詳細な調査を実施した。

(指標・参考指標)

	14	15	16	17	18
コンピュータを使って指導ができる教員の割合(%) 1	52.8	60.3	68.0	76.8	-
1. 教育効果をあげるには、どの場面にどのようにしてコンピュータやインターネットなどを利用すればよいかを計画する。 2(以下同じ)					57.6
2. 授業で使う教材や資料などを集めるために、インターネットやCD-ROMなどを活用する。					77.3
3. 授業に必要なプリントや提示資料を作成するために、ワープロソフトやプレゼンテーションソフトなどを活用する。					74.0
4. 評価を充実させるために、コンピュータやデジタルカメラなどを活用して児童の作品・学習状況・成績などを管理し集計する。					68.5
5. 学習に対する児童の興味・関心を高めるために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。					56.4
6. 児童一人一人に課題を明確につかませるために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。					51.0
7. わかりやすく説明したり、児童の思考や理解を深めたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。					52.4
8. 学習内容をまとめる際に児童の知識の定着を図るために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などをわかりやすく提示する。					50.4
9. 児童がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり選択したりできるように指導する。					66.3
10. 児童が自分の考えをワープロソフトで文章にまとめたり、調べたことを表計算ソフトで表や図などにまとめたりすることを指導する。					56.2
11. 児童がコンピュータやプレゼンテーションソフトなどを活用して、わかりやすく発表したり表現したりできるように指導する。					48.8
12. 児童が学習用ソフトやインターネットなどを活用して、繰り返し学習したり練習したりして、知識の定着や技能の習熟を図るように指導する。					54.1
13. 児童が発信する情報や情報社会での行動に責任を持ち、相手のことを考えた情報のやりとりができるように指導する。					63.8
14. 児童が情報社会の一員としてルールやマナーを守って、情報を集めたり発信したりできるように指導する。					65.2
15. 児童がインターネットなどを利用する際に、情報の正しさや安全性などを理解し、健康面に気をつけて活用できるように指導する。					65.7
16. 児童がパスワードや自他の情報の大切さなど、情報セキュリティの基本的な知識を身につけることができるように指導する。					56.3
17. 校務分掌や学級経営に必要な情報をインターネットなどで集めて、ワープロソフトや表計算ソフトなどを活用して文書や資料などを作成する。					71.0
18. 教員間、保護者・地域の連携協力を密にするため、インターネットや校内ネットワークなどを活用して、必要な情報の交換・共有化を図る。					52.6

平成18年度にIT新改革戦略に基づき、「ICTを活用して指導する能力」の具体化・明確化を行った。

- 1 教育用ソフトウェア、インターネット等を使用してコンピュータを活用したり、大型教材提示装置(プロジェクト等)によってコンピュータ画面上のネットワーク提供型コンテンツや電子教材などを提示しながら授業等ができる教員の割合
- 2 文部科学省「教員のICT活用指導力の基準の具体化・明確化に関する検討会」でとりまとめたチェックリストに基づき、18項目別に4段階(「わりにできる」「ややできる」「あまりできない」若しくは「ほとんどできない」)の自己評価を行い、「わりにできる」「ややできる」と回答した教員の割合

(評価に用いたデータ・資料等)

出典：学校における教育の情報化の実態等に関する調査

3. 評価結果

B

4. 評価結果の政策への反映方針

全ての教員が、平成22年度までに教員のICT活用指導力の18のチェック項目全てについて、「わりにできる」「ややできる」と回答することを目指して、各種調査研究事業等を通じて、地方公共団体や学校の取組を支援していく。

5. 主な政策手段

名称(18年度予算額 (百万円))	概要	18年度の実績	20年度予算要求 への考え方
教育情報共有化促進モデル事業 (62百万円)	地域の教科研究団体を対象としてITを活用した指導力の向上に資する研究を委託し、その成果を全国に普及する「教育情報共有化促進モデル事業」を実施。また、教員がITを使った授業の仕方や必要となる技能について学ぶことができるWebサイトを開発。	教科研究団体における教員間の情報交換、教育用コンテンツの共有等の活動を促すことや、Web上の自己研修システムを開発してその利用を促すことにより、教員のICT活用指導力の向上に寄与した。	廃止
教育の情報化に関する検討会 (16百万円)	教育の情報化に係る諸課題について調査研究を実施。	教員のICT活用指導力の基準の作成に関する検討会を実施し、チェックリストを作成した。	継続

達成目標 1 - 5 - 2

多様な教育・学習機会の充実に資するため、教育における地上デジタルテレビ放送の活用方策等について普及・促進を図る。(17年度・19年度)

1. 評価の判断基準

判断基準の結果から判断する。

判断基準	「地上デジタルテレビ放送の教育活用促進事業」モデル校全体の学習指導案の蓄積数
	S = 152以上
	A = 114 ~ 151
	B = 39 ~ 113
	C = 38以下

2. 平成18年度の状況

「地上デジタルテレビ放送の教育活用促進事業」の各モデル校に学習指導案を蓄積させた。平成18年度は、124の学習指導案の蓄積ができ、ほぼ想定した数の学習指導案が蓄積された。また、蓄積した指導案については、WEBページで公開しているが、当ページのアクセス件数が年間373,755件(月平均約3万件)あったことから活用の普及・促進が図られたと考え、想定どおり順調に進捗していると判断。

(指標・参考指標)

	14	15	16	17	18
「地上デジタルテレビ放送の教育活用促進事業」の事例蓄積数	-	-	-	38	124

(評価に用いたデータ・資料等)

出典：平成18年度委託事業「地上デジタルテレビ放送の教育活用促進事業」報告書

3. 評価結果

A

4. 評価結果の政策への反映方針

引き続き平成19年度も地上デジタルテレビ放送を活用した学習指導案の蓄積数を増やし、学習指導案の内容の充実を図る。

さらに、広報・普及のためのパンフレットを作成し、全国の小・中・高等学校へ配布を行うことにより、地上デジタルテレビ放送の教育における活用を促進する。平成20年度以降もモデル事業等を通じて、地上デジタルテレビ放送の特長を生かした学校での番組活用の促進を図る。

5. 主な政策手段

名称(18年度予算額 (百万円))	概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
「地上デジタルテレビ放送の教育活用促進事業 (49百万円)	【達成年度到来事業】 平成15年12月から三大都市圏において地上デジタルテレビ放送が開始されたことを受け、学校教育において地上デジタルテレビ放送を活用した効果的な活用方策を開発し、普及促進を図るため、「地上デジタルテレビ放送の教育活用促進事業」を実施。	学習指導案の数：124 地上デジタルテレビ放送における、サーバー型放送を仮定した活用・インターネットの連携等、授業での効果的な活用方法についての実証研究を行った。さらに、地上デジタルテレビ放送を有効に活用するため、教員が授業に対応した教材を容易に制作できるようにするための、教材開発支援ソフトの開発など、学校教育において地上デジタルテレビ放送を活用した効果的な活用方策を開発し、普及促進を図った。	廃止

達成目標 1 - 5 - 3

eラーニングを活用した職業意識の醸成等を図る。学習機会の提供を図る。(17年度・18年度)

1. 評価の判断基準

各判断基準の結果の平均から判断する(S=4、A=3、B=2、C=1と換算する)。

判断基準 1	学習コンテンツ制作数
	S = 14 本以上
	A = 11 ~ 13 本
	B = 8 ~ 10 本
	C = 7 本以下

判断基準 2	学習者数の対前年度比
	S = 200%以上
	A = 150% ~ 199%
	B = 100% ~ 149%
	C = 99%以下

判断基準 3	就労意識の向上等を認識している学習者の割合の把握
	S = アンケート調査機能を開発し、90%以上の学習者の就労意識が向上
	A = アンケート調査機能を開発し、70%以上90%未満の学習者の就労意識が向上
	B = アンケート調査機能を開発し、50%以上70%未満の学習者の就労意識が向上
	C = アンケート調査機能を開発できなかった、又は就労意識が向上した学習者の割合が50%未満、又は就労意識の向上等を認識している学習者の割合の把握ができなかった

2. 平成18年度の状況

学習コンテンツの制作数は想定どおり達成することができ、学習者数の伸びは想定した以上に達成することができた。しかしながら、平成18年度にアンケート調査機能を開発し、実際にシステムを実装して学習者の満足度について調査を開始したのが平成19年2月からであり、それまでに既に学習を修了した者に対するアンケートが行えなかったことから、アンケートへの回答は延べ76人分のみの集計にとどまり、学習者の就労意識を十分に把握することができなかった。

(指標)

		14	15	16	17	18
eラーニングによる人材育成支援モデル事業	学習コンテンツ数	-	-	-	14	12
	学習者数	-	-	-	811	2,235

(参考指標)

		14	15	16	17	18
eラーニングによる人材育成支援モデル事業	学習者に対するアンケートにおいて就労意識の向上等を認識したと回答した学習者の割合	-	-	-	-	59%

(評価に用いたデータ・資料等)

参考数値：平成18年度委託事業「eラーニングによる人材育成支援モデル事業」における開発学習コンテンツ数及びアンケート集計結果

3. 評価結果

A(判断基準1、2において、S=4、A=3、B=2、C=1として計算し、算出された平均を、S=3.4~4.0、A=2.6~3.3、B=1.8~2.5、C=1.0~1.7という基準で判断した。)

4. 今後の課題及び政策への反映方針

本事業は平成18年度で終了する事業であるが、平成19年度も関係者の協力を得て、作成したコンテンツを視聴できる体制を継続することで学習機会を提供し、その結果もフォローしつつ有効に普及を図っていく。

5. 主な政策手段

名称(18年度予算額(百万円))	概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
eラーニングによる人材育成支援モデル事業(173百万円)	【達成年度到来事業】 フリーター等の若年人材が、いつでも、どこでも、誰でも手軽に学び直しや、職業能力の向上ができるeラーニングを活用した学習支援システムの仕組みの構築を図るため「eラーニングによる人材育成支援モデル事業」を実施するとともに、その成果の普及を図る。	事業実施数：5件 学校、行政、NPO及びジョブカフェ等が連携してお互いの持っている人材、情報、ノウハウ、施設等を活用して、学習コンテンツの開発及び学習・相談の場の提供を行うことにより、若年者に対する学習機会の提供を図った。	廃止

達成目標 1 - 5 - 4

エル・ネットを活用した地域の特色あるコンテンツの全国発信等を通じ、学習機会の提供を図る。
(17年度・19年度)

1. 評価の判断基準

判断基準の結果から判断する。

判断基準	エル・ネット（教育情報衛星通信ネットワーク）及びインターネットを活用して配信された、地域において開発された学習コンテンツ数の対前年度比
	S = 130%以上 A = 100～129% B = 70～99% C = 69%以下

2. 平成18年度の状況

エル・ネット（教育情報衛星通信ネットワーク）を活用して配信された、地域において開発された学習コンテンツ数は 191 本、インターネットによる配信数は 35 本であり、合計数は 226 本であった。前年度比で 86% の配信であったため、おおむね順調に進捗しているが、一部については進捗にやや遅れがみられると判断。

(指標・参考指標)

	14	15	16	17	18
エル・ネット（教育情報衛星通信ネットワーク）を活用して配信された、地域において開発された学習コンテンツ数	-	-	205	264	191
インターネットを活用して配信された、地域において開発された学習コンテンツ数	-	-	-	-	35
合計			205	264	226

(評価に用いたデータ・資料等)

参考数値：平成18年度委託事業「学習コンテンツ流通促進事業」における配信コンテンツ数

3. 評価結果

B

4. 今後の課題及び政策への反映方針

これまでの施策の効果を維持しつつ、引き続き学習者のニーズに対応した更なる学習機会の提供を支援するため、各地域において収集、制作した特色ある学習番組を、全国各地のエル・ネット（教育情報衛星通信ネットワーク）及びインターネットを活用して配信する取組を通じて、地域における学習活動の充実に資する。

また、平成20年度を目途にインターネット環境へ移行することに伴い、今後は培われたノウハウ・蓄積されたコンテンツ等の成果を継承・反映し、インターネットのメリットを活かしたシステムについて検討していく。

5. 主な政策手段

名称（18年度予算額（百万円））	概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
地域における教育情報発信・活用促進事業（51百万円） （関連 1 - 1 - 4）	地域における教育情報の発信を支援するため、地方公共団体、大学、民間団体等が制作した学習コンテンツの収集や社会的要請に対応した学習コンテンツの制作等を行い、各地域のエル・ネットV S A T局から全国へ配信することにより、学びを通じた地域再生・まちづくりのための生涯学習機会の拡大を図る。	事業実施数：5件 地方公共団体、大学・民間団体等が連携して制作した学習コンテンツの収集や社会的要請に対応した学習コンテンツの制作等を行い、各地域のエル・ネットV S A T局から全国へ配信することにより、地域における生涯学習機会の拡大等が図られた。	廃止